

国際経済変動対応総合相談窓口

ウクライナ危機等に伴う、燃油価格高騰の影響による企業経営の圧迫や原材料の価格高騰、供給不足等が懸念されることから、県内事業者様向けの相談窓口を開設し、各種ご相談に対応します。

サポート内容

■ 燃油価格高騰やウクライナ危機に起因する経済変動等に関する各種相談へのご対応

- ・ 地域経済変動対策資金（「令和4年度燃油価格の高騰」対策枠、「ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済変動」）
- ・ 業種別支援（運輸、農林水産業、一般公衆浴場等向け対策）
- ・ その他、ご相談内容に応じて、既存のコロナ対策事業（県・市町村の応援金、国・事業復活支援金※等）の制度紹介や申請相談に対応します。

※専門家（行政書士等）による申請個別相談も可能です（要予約）

■ 国・経済対策の情報提供、相談窓口のご紹介

- ・ 中小企業対策（特別相談窓口の設置、セーフティネット貸付の運用緩和、下請事業者に対する配慮要請）
- ・ 農林漁業者対策（施設園芸・漁業者セーフティネット構築事業、農林漁業セーフティネット貸付等）
- ・ ロシアへの経済制裁の影響（海外送金、物流等）



などの情報提供や相談窓口案内を行います。

相談窓口

（受付時間：平日 8:30～17:15）

場所	相談ダイヤル窓口
東部（商工労働部商工政策課内）	0857-26-7538
中部（中部総合事務所内）	0858-23-3985
西部（西部総合事務所内）	0859-31-9637